

「2012年3月期第2四半期決算説明会」主なQ&A

【災害特別損失の増加要因について】

Q：災害特別損失について、第1四半期末時点での計上額から増加していますが、この要因を教えてください。また今後、さらに増加する可能性はありますか。

A：福島第一原子力発電所1～4号機に関する災害特別損失は、第2四半期で960億円程度増加しました。これは、主に原子炉建屋カバー設置費用や、廃スラッジ保管費用等について、新たに合理的な見通しが立った部分を追加計上したものです。今後については、新たな課題や工程の変化等があれば、それを金額に置き換えて適宜お知らせしてまいります。

【料金改定の必要性について】

Q：コスト削減には道筋が付けられてきているという印象がありますが、一方で収支の改善には料金改定が必要なのではないかと認識しています。料金改定について、どのように考えていますか。

A：料金改定に関する具体的なコメントは控えさせていただきますが、経営としては収支のバランスをしっかりと改善していくことは、非常に大きな課題であると認識しています。まずは抜本的な合理化、コスト削減をしっかりと進めていくことが必要と考えております。

【資産売却について】

Q：特別事業計画資料に有価証券に関する売却方針が示されていますが、どのようなタイムスケジュールで進めていくのですか。

A：相手方もありますので、具体的な内容については差し控えさせていただきますが、最も適切なタイミングを見極めて実施し、23年度内に3,000億円程度という目標を達成したいと考えております。

【支援機構からの資本注入について】

Q：足元の財務状況を踏まえ、原子力損害賠償支援機構からの資本注入の必要性についてどのように考えているのでしょうか。

A：民間企業として引き続き存続することを望んでおり、資本注入は極力避けるために、ありとあらゆる合理化方策を検討・実施していきます。いずれにしても、将来のことについては、支援機構とよく相談しながら進めていきたいと考えております。

【ステークホルダーへの協力要請について】

Q：緊急特別事業計画の「関係者に対する協力要請」について、日本政策投資銀行からの3,000億円の追加融資、および緊急融資の資金使途の追加が盛り込まれた背景について教えてください。

A：支援機構からの交付金に滞りがあるとは考えておりませんが、万が一交付が遅れるという不測の事態が発生すると、被害者の方々へのお支払いに影響が及んでしまうため、総合特別事業計画ができるまでの間、賠償資金についてはしっかり手当しておくことを考えたものです。

【今後の資金調達について】

Q：資金ショートを防ぐため、今後どのように資金調達を行っていくのですか。

A：法律上、支援機構は賠償資金以外の用途の資金援助も行えることとされており、予算としても2兆円が枠取りされています。当社としては、支援機構に対して、資金調達の上でお願いできることを相談しながら、並行して金融機関への与信枠維持・拡大等についてお願いをしていきたいと考えております。

【設備投資の方向性について】

Q：特別事業計画の流通設備投資に関して、「潮流が変化している」という表現がありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

A：福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉および7・8号機の増設中止を決定したこと、電源構成が火力主体となっていることなどにより、流通系統上で、これまで想定していた電気の流れが大きく変わっているということです。当社といたしましては、この変化を踏まえ、設備投資計画の見直しなど、今後の効率的な運用を検討してまいります。

以 上